



# 栃木県公報

令和3(2021)年  
4月27日(火)  
第199号

## 目次

### 告 示

- 栃木県一般会計補正予算…………… 437
- 生活保護法による指定医療機関の名称等の変更…………… 438
- 県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務の委託…………… 438
- 県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務の委託…………… 438

### 公 告

- 令和3(2021)年度狩猟免許試験の実施…………… 439
- 令和3(2021)年度狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施…………… 441
- 土地改良区役員の退就任…………… 444

## 告 示

### 栃木県告示第256号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第2号)については、令和3(2021)年4月17日専決処分したので、その要領を次のとおり公表する。

令和3(2021)年4月27日

栃木県知事 福田 富一

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第2号)

令和3年度栃木県の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,028,494,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		134,600,000	958,000	135,558,000
	1 地方交付税	134,600,000	958,000	135,558,000
9 国庫支出金		130,885,042	1,202,500	132,087,542
	2 国庫補助金	82,846,435	1,202,500	84,048,935
13 繰越金		1,177,460	239,500	1,416,960
	1 繰越金	1,177,460	239,500	1,416,960
歳 入 合 計		1,026,094,920	2,400,000	1,028,494,920

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		38,257,493	2,400,000	40,657,493
	2 畜産業費	4,016,744	2,400,000	6,416,744
歳出合計		1,026,094,920	2,400,000	1,028,494,920

(財政課)

## 栃木県告示第257号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3(2021)年4月27日

栃木県知事 福田 富一

## 指定訪問看護事業者等

変更年月日	指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
令和3 (2021)年 2月1日	株式会社ヴィーナス	栃木市大平町新1521-5	訪問看護ヴィーナス (ナーシング・プレ イス 時の縁)	栃木市大平町新1521-5

(注) 表中の( )内は変更前のもの

(保健福祉課)

## 栃木県告示第258号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により令和3(2021)年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3(2021)年4月27日

栃木県知事 福田 富一

## 1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅（矢板・大田原地区及び佐野・足利地区を除く。）の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務

## 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

宇都宮市仲町1番1号

(2) 名称

栃木県住宅供給公社

## 3 委託期間

令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで

## 栃木県告示第259号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により令和3（2021）年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3（2021）年4月27日

栃木県知事 福田 富一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市大宮区大門町1-1 ミナトビル5階

(2) 名称

弁護士法人ライズ総合法律事務所

3 委託期間

令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日まで

(住宅課)

公 告

○令和3（2021）年度狩猟免許試験の実施

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定に基づく令和3（2021）年度狩猟免許試験を次のとおり実施するので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第51条第2項の規定により公示する。

令和3（2021）年4月27日

栃木県知事 福田 富一

1 対象者

栃木県内に住所を有し、狩猟免許を受けようとする者。ただし、次のいずれかに該当する者は、狩猟免許試験を受けることができない。

- (1) 網猟免許及びわな猟免許にあっては18歳に、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあっては20歳にそれぞれ満たない者
- (2) 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるものにかかっている者
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（(1)から(3)までに該当する者を除く。）
- (5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- (6) 法第52条第2項第1号の規定により狩猟免許を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない者

2 狩猟免許試験の日時及び場所

日 時	会 場	会 場 所 在 地	定員	試験を実施する 狩猟免許の種類	実施事務所
8月1日（日） 午前9時30分から	清原工業団地管理センター	宇都宮市清原工業団地15-1	50名	網猟免許 わな猟免許 第一種銃猟免許 第二種銃猟免許	県東環境 森林事務所

8月1日(日) 午前9時30分から	北押原コミュニティセンター	鹿沼市縦山町162-2	50名	わな猟免許 第一種銃猟免許	県西環境 森林事務所
同上	大田原市湯津上支所	大田原市湯津上5-1081	50名	わな猟免許 第一種銃猟免許	県北環境 森林事務所
同上	県安蘇庁舎	佐野市堀米町607	30名	わな猟免許 第一種銃猟免許	県南環境 森林事務所
同上	矢板市生涯学習館	矢板市矢板106-2	30名	わな猟免許 第一種銃猟免許	矢板森林 管理事務所
10月17日(日) 午前9時30分から	県安蘇庁舎	佐野市堀米町607	30名	わな猟免許 第一種銃猟免許	県南環境 森林事務所
同上	県塩谷庁舎	矢板市鹿島町20-22	50名	わな猟免許 第一種銃猟免許	矢板森林 管理事務所
11月14日(日) 午前9時30分から	清原工業団地管理センター	宇都宮市清原工業団地15-1	50名	わな猟免許 第一種銃猟免許	県東環境 森林事務所
同上	北押原コミュニティセンター	鹿沼市縦山町162-2	50名	わな猟免許 第一種銃猟免許	県西環境 森林事務所

## 3 試験の内容

狩猟免許の種類ごとに狩猟に関する適性、技能及び知識について行い、その内容は次のとおりである。なお、技能試験は、適性試験及び知識試験に合格した者を対象とする。

試験科目	内 容
適性試験	1 視力 2 聴力 3 運動能力
技能試験	1 猟具の判別(第一種、第二種銃猟免許を除く。) 2 猟具の架設(第一種、第二種銃猟免許を除く。) 3 猟具の取扱い(網猟、わな猟免許を除く。) 4 鳥獣の判別 5 距離の目測(網猟、わな猟免許を除く。)
知識試験	1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令に関する知識についての筆記試験 2 猟具に関する知識についての筆記試験 3 鳥獣に関する知識についての筆記試験 4 鳥獣の保護及び管理に関する知識についての筆記試験

## 4 受験申請手続

受験申請者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 狩猟免許申請書
- (2) 写真1枚(申請日前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)
- (3) 住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの。複写、コピーしたものは不可。)
- (4) 銃の所持許可を現に受けている者については、当該許可証の写し
- (5) 銃の所持許可を現に受けていない者については、1の(2)から(4)までのいずれにも該当しない者であること

とを証明する医師の診断書（申請日前3月以内のもの）

5 受験申請場所

申請者の住所地を管轄する各環境森林事務所又は矢板森林管理事務所

6 受験申請期間

試験の実施日の20日前から10日前まで（ただし、受付期間の最終日が週休日又は休日に当たるときは、その前日まで）

ただし、8月1日（日）の試験のみ、実施日の30日前から10日前まで

7 試験手数料

狩猟免許申請書に次の金額の栃木県収入証紙を貼付すること。

- (1) 申請に係る狩猟免許と異なる狩猟免許を現に受けている者 . . . . . 3,900円
- (2) (1)以外の者 . . . . . 5,200円

8 その他

(1) 狩猟免許申請書の用紙は、一般社団法人栃木県猟友会各支部、各環境森林事務所又は矢板森林管理事務所に請求すること。

なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「狩猟免許申請書請求」と朱書し、返信用封筒（宛先を明記し、84円切手を貼付したもの）を同封すること。

(2) この試験についての問合せは、栃木県環境森林部自然環境課、各環境森林事務所、矢板森林管理事務所、一般社団法人栃木県猟友会又は猟友会各支部に行うこと。

○令和3(2021)年度狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項及び第4項の規定に基づく令和3(2021)年度狩猟免許更新に係る適性検査及び講習を次のとおり実施するので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第59条第2項において準用する同令第51条第2項の規定により公示する。

令和3(2021)年4月27日

栃木県知事 福田 富一

1 対象者

- (1) 栃木県内に住所を有し、狩猟免許の有効期間が令和3(2021)年9月14日をもって満了する者
- (2) 栃木県内に住所を有し、種類及び有効期間が満了する日の異なる複数の狩猟免許を受けている者は、当該狩猟免許のうちいずれかの有効期間が令和3(2021)年9月14日をもって満了する場合は、満了する狩猟免許以外の狩猟免許も更新することができる。

2 適性検査及び講習の日時及び場所

実施日	開始時刻	会場	会場所在地	定員	実施事務所
6月1日(火)	午前9時から	小山グランドホテル	小山市神鳥谷202	75名	県南環境森林事務所
6月2日(水)	午前9時から	小山グランドホテル	小山市神鳥谷202	75名	県南環境森林事務所
6月8日(火)	午前10時から	県那須庁舎	大田原市中央1-9-9	35名	県北環境森林事務所
	午後1時30分から			35名	
6月9日(水)	午後1時30分から	県総合教育センター	宇都宮市瓦谷町1070	50名	県東環境森林事務所
	午後3時から			50名	

6月14日(月)	午前10時 30分から	北押原コミュニティセ ンター	鹿沼市縦山町162-2	50名	県西環境森林事務所
	午後2時 から			50名	
6月14日(月)	午前9時 から	県安蘇庁舎	佐野市堀米町607	30名	県南環境森林事務所
6月17日(木)	午前10時 30分から	県芳賀庁舎	真岡市荒町116-1	25名	県東環境森林事務所
	午後1時 30分から			25名	
	午後3時 から			25名	
6月19日(土)	午前10時 から	県塩谷庁舎	矢板市鹿島町20-22	50名	矢板森林管理事務所
6月20日(日)	午前10時 30分から	日光市中央公民館	日光市平ヶ崎160	50名	県西環境森林事務所
	午後2時 から			50名	
6月23日(水)	午前10時 から	県南那須庁舎	那須烏山市中央1-6-92	25名	県北環境森林事務所
6月29日(火)	午前9時 から	栃木市藤岡遊水池会館	栃木市藤岡町藤岡1788	85名	県南環境森林事務所
6月30日(水)	午前9時 30分から	県塩谷庁舎	矢板市鹿島町20-22	50名	矢板森林管理事務所
7月4日(日)	午前10時 30分から	北押原コミュニティセ ンター	鹿沼市縦山町162-2	50名	県西環境森林事務所
	午後2時 から			50名	
7月4日(日)	午前10時 から	県那須庁舎	大田原市中央1-9-9	35名	県北環境森林事務所
	午後1時 30分から			35名	
7月9日(金)	午後1時 30分から	県総合教育センター	宇都宮市瓦谷町1070	50名	県東環境森林事務所
	午後3時 から			50名	
7月12日(月)	午前9時 30分から	県塩谷庁舎	矢板市鹿島町20-22	50名	矢板森林管理事務所
7月13日(火)	午前9時 から	栃木市国府公民館	栃木市惣社町228-1	60名	県南環境森林事務所
7月14日(水)	午前9時 から	栃木市国府公民館	栃木市惣社町228-1	60名	県南環境森林事務所

7月15日(木)	午前9時から	栃木市国府公民館	栃木市惣社町228-1	60名	県南環境森林事務所
7月16日(金)	午前10時から	県南那須庁舎	那須烏山市中央1-6-92	25名	県北環境森林事務所
7月20日(火)	午前10時30分から	日光市中央公民館	日光市平ヶ崎160	50名	県西環境森林事務所
	午後2時から			50名	
7月21日(水)	午前9時から	県安蘇庁舎	佐野市堀米町607	30名	県南環境森林事務所
7月28日(水)	午前9時から	足利市民プラザ	足利市朝倉町264	50名	県南環境森林事務所
7月29日(木)	午前9時から	足利市民プラザ	足利市朝倉町264	50名	県南環境森林事務所
8月11日(水)	午前10時から	県那須庁舎	大田原市中央1-9-9	35名	県北環境森林事務所
	午後1時30分から			35名	
8月11日(水)	午前9時30分から	県塩谷庁舎	矢板市鹿島町20-22	50名	矢板森林管理事務所
8月12日(木)	午前10時30分から	日光市中央公民館	日光市平ヶ崎160	50名	県西環境森林事務所
	午後2時から			50名	
8月20日(金)	午前10時30分から	県芳賀庁舎	真岡市荒町116-1	25名	県東環境森林事務所
	午後1時30分から			25名	
	午後3時から			25名	
8月21日(土)	午前10時から	県那須庁舎	大田原市中央1-9-9	35名	県北環境森林事務所
	午後1時30分から			35名	
8月29日(日)	午前9時から	県安蘇庁舎	佐野市堀米町607	30名	県南環境森林事務所
8月31日(火)	午前9時30分から	県塩谷庁舎	矢板市鹿島町20-22	50名	矢板森林管理事務所
9月5日(日)	午後1時30分から	清原工業団地管理センター	宇都宮市清原工業団地15-1	70名	県東環境森林事務所
	午後3時から			70名	

3 適性検査及び講習の内容

区 分	内 容
適 性 検 査	1 視力 2 聴力 3 運動能力
講 習	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施しない。

4 狩猟免許更新申請手続

狩猟免許更新申請者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 狩猟免許更新申請書
- (2) 写真1枚（申請日前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）
- (3) 住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの。複写、コピーしたものは不可。）
- (4) 銃の所持許可を現に受けている者については、当該許可証の写し
- (5) 銃の所持許可を現に受けていない者については、次のいずれかに該当する者でないことを証明する医師の診断書（申請日前3月以内のもの）
  - ア 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるものにかかっている者
  - イ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
  - ウ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（ア又はイに該当する者を除く。）

5 狩猟免許更新申請場所

申請者の住所地を管轄する各環境森林事務所又は矢板森林管理事務所

6 狩猟免許更新申請期間

適性検査及び講習の実施日の20日前から10日前まで（ただし、受付期間の最終日が週休日又は休日に当たるときは、その前日まで）

7 狩猟免許更新手数料

狩猟免許更新申請書に2,900円分の栃木県収入証紙を貼付すること。

8 その他

- (1) 狩猟免許更新申請書の用紙は、一般社団法人栃木県猟友会各支部、各環境森林事務所又は矢板森林管理事務所に請求すること。

なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「狩猟免許更新申請書請求」と朱書し、返信用封筒（宛先を明記し、84円切手を貼付したもの）を同封すること。

- (2) この適性検査及び講習についての問合せは、栃木県環境森林部自然環境課、各環境森林事務所、矢板森林管理事務所、一般社団法人栃木県猟友会又は猟友会各支部に行うこと。

(自然環境課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3（2021）年4月27日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
西鬼怒川土地改良区	理 事	齋藤 和之		宇都宮市今里町303-1	令和3 (2021). 4.8	

大田原市 土地改良区	理事	國井 芳雄		大田原市南金丸133	令和3 (2021). 3.31	
	〃	渡邊 功一		〃 市野沢659	〃	
	〃	磯 功		〃 蜂巢750	〃	
	〃	増田 悦郎		〃 羽田66	〃	
	〃	青木 六郎		〃 赤瀬 5	〃	
	〃	伊藤 優		〃 宇田川964	〃	
	〃	高橋 勇丞		〃 滝沢437	〃	
	〃	若田日出芳		〃 上石上 9-1	〃	
	〃	石川 正敏		〃 佐久山1306	〃	
	〃	永井 万也		〃 福原318-1	〃	
	〃	津久井勝之	津久井勝之	〃 上奥沢534	〃	令和3 (2021). 4.1
	〃	五月女昌巳	五月女昌巳	〃 町島341	〃	〃
	〃	相馬 亨	相馬 亨	〃 実取605-1	〃	〃
	〃	柳田 崇夫	柳田 崇夫	〃 薄葉1517	〃	〃
	〃	玉村 德行	玉村 德行	〃 藤沢436-4	〃	〃
	〃		津久井正章	〃 上奥沢616		〃
	〃		鈴木 啓重	〃 小滝1068		〃
	〃		菊池 俊一	〃 奥沢133-2		〃
	〃		荒井 一夫	〃 富池726		〃
	〃		阿久津誠市	〃 中田原1863		〃
	〃		櫻岡 武雄	〃 北大和久 1-5		〃
	〃		池沢 保人	〃 親園1989-3		〃
	〃		渡邊 嘉久	〃 平沢298-1		〃
	〃		長谷川敏武	〃 佐久山4267-5		〃
	〃		八木澤喜光	〃 大神389		〃
	監事	助川 悦夫		〃 小滝287	令和3 (2021). 3.31	
	〃	矢吹 文男		〃 親園2666	〃	
	〃	森嶋 正紀		〃 平沢17	〃	
〃		石崎 陽一	〃 佐久山2066		令和3 (2021). 4.1	
〃		後藤 新一	〃 桧木沢1304-22		〃	

	監事		蜂巢 耕平	大田原市蛭田1001		令和3 (2021). 4.1	
市貝町 土地改良区	理事	永嶋 一郎		芳賀郡市貝町大字笹原田595	令和3 (2021). 3.31		
	〃	水沼 伸夫		〃 〃 大字赤羽362-2	〃		
	〃	平野 嘉市		〃 〃 大字田野辺1088	〃		
	〃	山川 英男		〃 〃 大字杉山157	〃		
	〃	上山貴代子	上山貴代子	〃 〃 大字上根519	〃	令和3 (2021). 4.1	
	〃	高久 政男	高久 政男	〃 〃 〃 606-2	〃	〃	
	〃	塙 英行	塙 英行	〃 〃 大字多田羅523-1	〃	〃	
	〃	石井 光二	石井 光二	〃 〃 大字上根605-1	〃	〃	
	〃	秋葉 賢蔵	秋葉 賢蔵	〃 〃 大字笹原田739	〃	〃	
	〃	渡辺 勝	渡辺 勝	〃 芳賀町大字祖母井1725-43	〃	〃	
	〃	加藤 俊幸	加藤 俊幸	〃 市貝町大字赤羽1874-1	〃	〃	
	〃	小林 秀夫	小林 秀夫	〃 〃 〃 305-9	〃	〃	
	〃	藤平 元一	藤平 元一	〃 〃 〃 852	〃	〃	
	〃	伏見 操	伏見 操	〃 〃 〃 1085	〃	〃	
	〃	高梨 寛	高梨 寛	〃 〃 大字田野辺1040	〃	〃	
	〃	関澤 幹雄	関澤 幹雄	〃 〃 大字続谷807	〃	〃	
	〃	高木 研一	高木 研一	〃 〃 大字市塙5190-2	〃	〃	
	〃	阿久津孝志	阿久津孝志	〃 〃 大字文谷558	〃	〃	
	〃	横山 正明	横山 正明	〃 〃 大字椎谷421	〃	〃	
	〃	小林 恒雄	小林 恒雄	〃 〃 〃 140	〃	〃	
	〃		平澤 行夫	埼玉県さいたま市見沼区御蔵 809-1		〃	
	〃		水沼 貞雄	芳賀郡市貝町大字赤羽371-3		〃	
	〃		石原 浩	〃 〃 大字田野辺234		〃	
	〃		薄根 定男	〃 〃 大字杉山484		〃	
		監事	水沼 貞雄		〃 〃 大字赤羽371-3	令和3 (2021). 3.31	
	〃		藪井 正昭		〃 〃 〃 2081	〃	
〃		沼生 季晃		〃 〃 大字杉山1157-3	〃		
〃		鈴木 丈夫		〃 〃 大字上根599-1		令和3 (2021). 4.1	

	監事		入野 俊昭	芳賀郡市貝町大字笹原田551		令和3 (2021). 4.1
	〃		添田 眞一	〃 茂木町大字茂木784-4		〃
たかはら 土地改良区	理事	和氣 勝美		矢板市倉掛690	令和3 (2021). 3.31	
	〃	和氣 操	和氣 操	〃 〃 199-1	〃	令和3 (2021). 4.1
	〃	落合 勇人	落合 勇人	〃 上伊佐野322	〃	〃
	〃	齋藤 洋	齋藤 洋	〃 倉掛954-4	〃	〃
	〃	石塚 功	石塚 功	〃 〃 536	〃	〃
	〃	高瀬 悦子	高瀬 悦子	〃 上伊佐野288	〃	〃
	〃	君嶋 武久	君嶋 武久	〃 倉掛557	〃	〃
	〃		君島 永世	〃 〃 555		〃
	監事	君島 永世		〃 〃 〃	令和3 (2021). 3.31	
	〃	和氣 善洋		〃 〃 227-1	〃	
	〃	矢板 進	矢板 進	〃 上伊佐野451	〃	令和3 (2021). 4.1
	〃		和氣 勝美	〃 倉掛690		〃
	〃		石塚 富也	〃 〃 537-1		〃
	鹿沼市 土地改良区	理事		小久保祥孝	鹿沼市油田町627	
〃			鈴木 登	〃 北半田423-1		〃
〃			山野井敏夫	〃 口栗野1276-3		〃
〃			金田 一芳	〃 塩山町867-18		〃
〃			大門 和男	〃 酒野谷1049		〃
〃			関口 眞弘	〃 久野1100-1		〃
〃			根本 英俊	〃 上日向518		〃
〃			伊藤 芳光	〃 見野112		〃
〃			大山 幹男	〃 武子1069		〃
〃			片山 茂吉	〃 上永野517-1		〃
〃			寄川 良一	〃 下沢1491-8		〃
〃			太田 勝晴	〃 下粕尾1164		〃
〃			藤野 光郎	〃 栃窪1197-1		〃

理事		萩原 勝	鹿沼市西沢町790-1		令和3 (2021). 4.1
〃		上田 芳雄	〃 深津263-1		〃
監事		駒場 良平	〃 下南摩町688		〃
〃		小保方敏雄	〃 北半田417		〃
〃		野澤 茂雄	〃 口栗野1792		〃
〃		熊倉 利男	〃 塩山町359		〃

(農地整備課)